

あんない

化学物質取扱量の報告は忘れずに

製造業、燃料小売業など23業種で従業員数が21人以上の事業所は、取り扱う製品や材料中に含まれる化学物質の取扱量、環境中への排出量、事業所外への移動量について、県へ報告することになっています。

平成20年度の取扱量を6月30日(火)までに報告してください。

問合せ 秩父環境管理事務所
☎23-1511

労働保険 (労災保険・雇用保険)

平成21年度から年度更新の手続きは6月1日から7月10日までの間に行っていただくことになります。

また、年度更新申請書は5月末に送付する予定です。

なお、労働保険料等の算定方法は変わりません。

問合せ 埼玉労働局労働保険徴収課
☎048-600-6203
秩父労働基準監督署
☎22-3725

NPO現代座公演 「約束の水」

自然とのかかわり、家族とのかかわり、人と人とかかわりを、そしてふる里を考える演劇です。

期日 5月10日(日)

時間 午後3時開演 ※午後2時40分から、合唱団かたくりによる「荒川のうた」合唱

場所 秩父宮記念市民会館
大ホール

チケット 一般3,000円、ペア5,000円
小中高生1,500円

券売所 チケット・ヤオ、時習堂、小石川書店ほか

問合せ 演劇「約束の水」をみる秩父の会 ☎24-1469(野口宅)

パスポートの申請・受領の窓口が 秩父市役所に変更されます

これまで県のパスポートセンターで行っていたパスポート(旅券)の申請・交付事務を、4月1日から秩父地域パスポートセンター(秩父市役所市民課窓口)で行います。

■受付時間

申請	月～金曜日	午前9時～午後4時30分
受領	月～金曜日・毎月最終日曜日 第2・4木曜日	午前9時～午後4時30分 午前9時～午後7時15分

※一般旅券発給申請書と申請案内は役場町民生活課にもあります。

問合せ 秩父地域パスポートセンター ☎22-2211
町民生活課戸籍住民担当 ☎62-1230 内線101

土地・家屋価格等縦覧帳簿をご確認ください!(無料)

平成21年度の土地・家屋にかかる固定資産税は、平成21年1月1日の現況によって課税されます。

土地・家屋価格等縦覧帳簿は、この現況による土地の地目や家屋の構造、面積および評価額などが記載されています。

この機会にご自分の固定資産が適正な評価であるかどうかご確認ください。

日時 4月1日(水)～6月1日(月) 午前8時30分～午後5時15分

場所 税務課

対象 ○土地価格等縦覧帳簿 土地の固定資産税納税者
○家屋価格等縦覧帳簿 家屋の固定資産税納税者

持参品 納税者本人を確認できるもの
(納税通知書、課税明細書、運転免許証など)

問合せ 税務課課税担当 ☎62-1230 内線133・134

よくある質問 土地の評価額が下がっても税金が上がるのはなぜ?

お答え

固定資産税評価額は、平成5年度まで各市町村間、各土地間でばらつきがみられました。

また、バブル景気といわれた時期は土地の値段が上昇し、地価公示価格(一般の土地取引の目安とされる価格)と固定資産税評価額との間に大きな差ができてしまいました。

そこで、土地評価の均衡化・適正化のため、平成6年度に宅地の評価額を地価公示価格の7割程度とする評価が導入され、全国的に宅地の評価額が大きく上昇しました。

しかし、評価額が倍になったからといって、いきなり税額(課税標準額)も倍にしたのではあまりに負担が大きくなることから、毎年少しずつ税額を上昇させていく制度が導入され、現在は、「負担水準(評価額に対する前年度課税標準額の割合)」の均衡化措置がとられています。

この制度は「負担水準」が高い土地についてはその税負担を引き下げまたはすえ置き、反対に負担水準の低い土地については税負担はゆるやかに引き上げていく仕組みとなっています。このため、地価が下落し評価額が下がっても、「負担水準」が低い宅地の税額は上がることになります。